

第48回伊達武者まつり おまつり広場出店申込書

・裏面に記載の出店条件及び注意事項を了解のうえ、出店を申し込みます。

※必要事項の記入及び該当箇所を○で囲んで、下記担当まで提出してください

項目	記入欄						
店 舗 名							
所 在 地							
代 表 者 名							
担 当 者 名							
当日連絡の つく電話番号							
F A X							
e メール							
出店希望日	2日間 ・ 8/2のみ						
当日の主な 販売品目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">出品物</td> <td>(記入例) イカ焼き</td> </tr> <tr> <td>調理方法・ 提供容器・ 販売数</td> <td>(記入例) 内臓を除いたものを仕入れ、会場では焼くのみ。発砲スチロール使い捨て皿、500食用意</td> </tr> <tr> <td>販売金額</td> <td>(記入例) 400円</td> </tr> </table>	出品物	(記入例) イカ焼き	調理方法・ 提供容器・ 販売数	(記入例) 内臓を除いたものを仕入れ、会場では焼くのみ。発砲スチロール使い捨て皿、500食用意	販売金額	(記入例) 400円
	出品物	(記入例) イカ焼き					
	調理方法・ 提供容器・ 販売数	(記入例) 内臓を除いたものを仕入れ、会場では焼くのみ。発砲スチロール使い捨て皿、500食用意					
販売金額	(記入例) 400円						
火 気 使 用	無 ・ 有 ⇒ 消火器を準備ください						
テ ン ト	無・有 ⇒ () 張 サイズ (cm × cm、 cm × cm) ※サイズは配置を決めるのに重要な情報ですので、正確なサイズを記入してください						
キ ッ チ ン カ ー	無・有 ⇒ 車両No. () サイズ (cm × cm) ※サイズは配置を決めるのに重要な情報ですので、正確なサイズを記入してください						
電 源	不要 ・ 要 ⇒ (希望W数)						

・ 申込締切：5月24日（金）必着

・ 申込方法：持参、郵送、FAX、eメール

【提出先】「伊達武者まつり」実行委員会おまつり広場事務局（伊達市役所税務課内）

住所：伊達市鹿島町20-1 TEL：0142-82-3146（税務課直通）

FAX：0142-21-4321 eメール：shiminnzei@city.date.hokkaido.jp

【出店条件】

次の①～③を全て満たす者

- ① 当日までに、保健所の「臨時営業の許可」を取得できる方（飲食の方）
- ② おまつりの品位を損なうことなく、責任のある対応ができる方
- ③ 伊達市暴力団の排除の推進に関する条例に定める暴力団関係事業者に該当しない方

【注意事項】

(1) 会場全般の管理及び安全確保

・実行委員会は、おまつり広場全般の管理及び安全確保にあたります。当日の閉鎖から翌日の開場まで、会場管理は警備員が行いますが、特別の管理を要する出店物等については出店者各自で管理をお願いします。

・火気を使用される方（可燃ガス、炭、電気調理器等）は、必ず消火器を各自用意してください。

・コンロ等を使用する場合には、芝を焼かないようコンパネを使用してください。万一、芝を傷め、施設管理者から補修を求められたときは出店者自らの責任と費用を持って事後対応をしてください。

・その他、実行委員会の意に反する方には出店をご遠慮いただきます。

(2) 食品等の取扱い

・各出店者において保健所の「臨時営業許可」を取得し、許可証は、当日店舗へ掲示してください。

・出店者各自の責任として、食中毒や感染症、事故が発生しないよう食品等の取扱いについては十分注意願います。万一、事故等が発生した場合は速やかに実行委員会へ報告するとともに、出店者自らの責任と費用を持って事後対応をしてください。

・食品検体については、各自で保存願います。

(3) 出店場所等

・出店場所は、申込受付終了後に実行委員会にて決定しますので、予めご了承ください。また、ブースの拡大、出店場所以外での販売は厳禁とします。

・搬出の際には、出店場所とその周囲をきれいに清掃し、売れ残り商品やゴミなどについては各自責任を持って持ち帰ってください。

・出店物やお金のやり取りについては、実行委員会は一切関知しません。

・会場内での事故に関しては、当事者間で解決してください。

・出店物等の管理については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害等による損害については、実行委員会はその損害を補償いたしません。

・原則として終了時間前の退去はできません。やむを得ず退去する場合は必ず実行委員会にご相談ください。

・お客様や他の出店者へ迷惑となる行為や、マナーが悪いなど実行委員会の指示に従わない場合は退去していただき、以後の出店は、お断りさせていただきます。

(4) 雨天・荒天等による開催の中止等

・雨天決行といたしますが、荒天や天災、不可抗力が原因で開催を中止又は時間等を変更することがあります。これにより生じた出店者の損害については、実行委員会はそれを補償いたしません。

・前日までに中止が決定した場合、出店料は全額返金します。